

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2009-278530(P2009-278530A)
 【公開日】平成21年11月26日(2009.11.26)
 【年通号数】公開・登録公報2009-047
 【出願番号】特願2008-129681(P2008-129681)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1/00 (2006.01)
 H 0 4 N 5/44 (2011.01)
 H 0 4 N 7/173 (2011.01)
 H 0 4 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/00 C
 H 0 4 N 5/44 A
 H 0 4 N 7/173 6 3 0
 H 0 4 N 5/76 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月2日(2011.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テレビジョン受像機に向けて写真表示用の信号を出力する出力部と、
 メモリカードが装填されて該メモリカードから写真情報を取り出すカードリーダーと、
 前記カードリーダーによりメモリカードから取り出された写真情報を記憶する記憶部と、
 電話回線網を使った通信が可能な通信部と、
 リモートコントローラからの指示を受信する受信部と、
 前記受信部で受信したリモートコントローラからの指示に応じて、前記テレビ受像機に
 表示された写真の中からの、プリント注文用の写真の選択、および、プリント注文用とし
 て選択された写真を表わす写真情報の、前記通信部による送信を実行させる制御部とを備
 えたことを特徴とするプリント注文装置。

【請求項2】

前記通信部が、電話回線網を経由してきた電子メールを受信するものであり、
 前記制御部が、前記通信部で受信した電子メールをテレビ受像機に表示させるものである
 ことを特徴とする請求項1記載のプリント注文装置。

【請求項3】

前記通信部は、携帯電話が着脱自在なものであって、前記制御部は前記通信部に装着さ
 れた携帯電話を介して無線通信を行なうものであることを特徴とする請求項1又は2記載
 のプリント注文装置。

【請求項4】

前記出力部が、前記テレビ受像機に向けて写真表示用の信号を無線で送信するものであ
 ることを特徴とする請求項1から3のうちのいずれか1項記載のプリント注文装置。

【請求項5】

当該プリント注文装置が、テレビ受像機に内蔵されていることを特徴とする請求項1か

ら4のうちのいずれか1項記載のプリント注文装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、撮影した写真のプリント出力を注文するプリント注文装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成する本発明のプリント注文装置は、

テレビ受像機に向けて写真表示用の信号を出力する出力部と、

メモリカードが装填されて該メモリカードから写真情報を取り出すカードリーダーと、

上記カードリーダーによりメモリカードから取り出された写真情報を記憶する記憶部と、

電話回線網を使った通信が可能な通信部と、

リモートコントローラからの指示を受信する受信部と、

上記受信部で受信したリモートコントローラからの指示に応じて、上記テレビ受像機に表示された写真の中からの、プリント注文用の写真の選択、および、プリント注文用として選択された写真を表わす写真情報の、上記通信部による送信を実行させる制御部とを備えたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

ここで、上記通信部が、電話回線網を経由してきた電子メールを受信するものであり、上記制御部が、前記通信部で受信した電子メールをテレビ受像機に表示させるものであると良い。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記通信部は、電話回線網を使った通信が可能な通信部であるので電話回線網を経由してきた電子メールを受信することができる。そこで、上記制御部が上記通信部で受信した電子メールをテレビ受像機に表示させる構成にしておくこと、写真のプリント注文を受けた業者からの受注メールをテレビ受像機上に表示させ、プリント注文が確実に行なわれたことを容易に確認することができる。